

## 開 議

○内谷邦彦議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、渡部秀樹議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○内谷邦彦議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

#### 渡部秀樹議員の質問

○内谷邦彦議長 順位6番、議席番号10番、渡部秀樹議員。

(10番渡部秀樹議員登壇)

○10番 渡部秀樹議員 おはようございます。21爽風会の渡部秀樹です。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

このたびの質問は2項目7点、実質9点ほど

ございます。順次お答えいただきますようよろしくお願いいたします。

1項目めは、第六次総合計画の将来像として「みんながしあわせに暮らせる長井～ずっと笑顔あふれるまち～」と定め、市政運営に取り組む本市のまちづくり等についてお聞きいたします。

1点目は、安心して健やかに暮らせ、住みやすく住み続けたいなるまちづくりについての提案をさせていただきます。

先に、災害時の物資集積拠点としての機能を有する公設民営等による販売所の設置についてであります。

安心して健やかに暮らせるまち、そして住みやすく、住み続けたいなるまちづくりのためには、地域ごとの暮らしの格差を少しでもなくすことが大切であると思います。そこで、生活する上で欠かすことのできない小売店が少ない地区やエリアもあるため、提案させていただきます。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1－(1)－①もご覧になりながらお聞きください。

この提案は、考え方としては平成27年3月定例会、質問としては令和2年3月定例会でこれに近い提案をさせていただいております。

本市の周辺地区は各コミュニティセンターを小さな拠点とした集落生活圏形成をしておりますが、人口減少や高齢化が著しい中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となった生活サービスの維持・確保、地域の収入源確保のためのコミュニティビジネスの実施など、様々な課題があることは私も十分に承知しております。このような諸課題の中で、私は周辺地区の小売店の少なさが最も気にかかります。伊佐沢地区には実証実験として開店した伊佐沢スマートストアはありますが、伊佐沢地区・西根

地区にはコンビニエンスストアはなく、今後の集落形成圏を維持する上で少し苦しいのは現実であると思います。

そこで、伊佐沢地区・西根地区のコミュニティセンター付近に市が設置し、各コミュニティセンターが中心となり運営する形で、沖縄の共同売店のようにコミュニティビジネスのイメージに近いような公設民営のコンビニエンスストアタイプの販売所の設置について提案いたします。私は20年ほど前に、まちづくりの視点を学ぶ一環として、沖縄の共同売店について研修に行きました。コンパクトな店舗に生鮮食料品から日用雑貨まで様々なものが並び、にぎわっております。お客様の声は、決して安くはないが、共同売店がないと遠くに行かねばならないので、結果的に安く済むと好評でありました。もし開店できれば、各店舗は災害時に物資の集積拠点となり、各コミュニティセンターと併せ地区の拠点として機能させることが可能ではないでしょうか。

また、中央地区でも長井駅西エリアは、長年地域を支えてきたスーパーマーケットが閉店したため、新鮮な食料品を購入できる店舗が近くなり、買物に苦勞するエリアになってしまいました。

そこで、百間通り付近への菜なポート3号店の出店について提案いたします。百間通りに菜なポートが開店できれば、長井バイパス、本町通り、百間通りの市内の重要な3本の縦軸道路に店舗がそろい、安心して健やかに暮らせ、住みやすく、住み続けたいなるまちづくりにつながるのではないのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

続いて、市職員の業務効率やストレス等の対策についてであります。第六次総合計画の将来像を完遂するためには、市職員の皆様の業務効率の向上やストレス等の軽減対策が必要であるとの思いから提案させていただきます。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1-(1)-②もご覧になりながらお聞きください。

我が国は経済的に豊かな国である一方で、ストレス大国とも言われています。日本人の日本人らしい周囲に細やかな気を配り、一生懸命で、頼まれると断らない、断れない、その日本人の気質の影響から、ストレスを感じ健康を害することが懸念されています。最近の研究では、このストレスこそが発がんとも密接な関連があるとの指摘さえあります。

ストレスは、健康だけではなく人間関係にも害を及ぼし、さらにストレスがたまる悪循環が生じ、これが離職の原因やパワーハラスメントやカスタマーハラスメントの原因になり、さらに離職率の増加の原因になっているとの研究もされております。では、なぜストレスがカスハラなどの原因になるのでしょうか。人はプライドの侵害や満たされない承認欲求、ゆがんだ正義感などから起こる困りや怒りから過度のストレスを感じてしまい、カスハラをしてしまうとされております。また、日本人の日本人らしい周囲に細やかな気を配り、一生懸命で、頼まれると断れない、断れない日本人気質の人は、ワーカホリック的に仕事をするのが多く、大きなプロジェクトが終わると仕事に対する熱意、没頭、活力のバランスが崩れ、一気にバーンアウトしてしまい、燃え尽き症候群を起し、離職してしまうことが多いとされています。

日本では古来から、農作業や仕事を共にする小集団単位で仕事の合間にする休憩のことをたばこ休みと称し、雑談をしながらお茶などの嗜好品を口に、コミュニケーションを取り、互いの仕事の進行状況などをやんわりと把握しておりました。これにより、互いを把握しつつストレスを軽減し、疲労回復と次の業務への弾みをつけていたようでした。

そこで、市職員の業務効率やストレス等の対

策のために業務中のティータイム的な休憩について提案させていただきます。また、令和3年6月、令和4年3月、令和6年3月、令和6年12月定例会に続き、このたびで5回目となりますが、非喫煙者に不快な思いをさせることがなく、喫煙者はストレスなく喫煙できるように、市庁舎隣接地へのしっかりと受動喫煙対策の施された特定屋外喫煙場所の設置について提案させていただきます。さらに、市民のストレス対策や受動喫煙防止のため、TASや町なかに受動喫煙対策の施された特定屋外喫煙場所の設置について提案させていただきます。市長のお考えをお聞かせください。

次に、有害鳥獣駆除のインセンティブについてであります。

私は長く自然の山々や樹林帯で活動してきましたが、その興味の発端となったのは30年ほど前にある方にお会いし、お話を聞いたのがきっかけでした。その方は既に故人となっておりますが、秋田県阿仁地方の出身の伝説のマタギで、単独で山に入り狩猟をなりわいとしていた方で、引退後は栗駒山の自然観察員を務めておられました。マタギの激減していく社会に対し警鐘を鳴らす一環として、自然、熊、マタギ、人々の暮らしと、そのバランスの難しさなどについて未来予測的にお話をいただきました。そのときのお話や、その後、実際に山々や樹林帯で活動した経験を踏まえ、有害鳥獣の駆除が急務であるとの思いから提案させていただきます。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1－(1)－③もご覧になりながらお聞きください。

ここ数年の熊を含む有害鳥獣の被害や発見件数は、ほぼ全国的に増加しております。これはかつて個体数を減らし過ぎず、増やさないようにコントロールしてきた狩猟をなりわいとするマタギの方々の減少により、個体数の増加に歯止めが利かなくなり、まるで水をたたえるダム

が貯水の限界を超えあふれ出すがごとく、野生動物を支え育ててきた山々から人里へと生息域を求め下りてきてしまったのだと私は感じております。この自然のうねりは、ある程度の境界線を決め、河川敷や農地の未管理果樹を伐採し、自然の山々が抱え切れる個体数になるまで減らさなければ収まらないことが予測されます。かつて日本中でマタギが活躍していた時代、熊1頭仕留めれば皮と胆のうなどで現在の価格にすると85から150万円、状態がよければそれ以上の価格がつき、肉も卸せばさらにもうけがあったと言われております。良質な猟場を求め、遠方の山々へ出稼ぎするマタギもいたほどでした。しかし、現在は商品価値が激変したこともあり、狩猟はあまり魅力的な仕事ではなくなっております。

そこで、提案させていただきます。命がけで熊を含む有害鳥獣の駆除をさせていただいている方への報酬を上乗せするため、懸賞金のようなインセンティブを設けることはできないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

2項目めは、観光地域づくりについてお聞きいたします。

第2期総合計画の中で、観光に関わる全ての関係者や市民の連携と協働で観光づくりを進め、訪れてみたい・住んでみたいまちになるよう計画を策定するとのくんだりから、この裾野の広い観光産業の推進に総がかりで取り組む強い姿勢が感じられる今後の交流と観光によるまちづくりの方向性等についてお伺いいたします。

この項の1点目と2点目については、先日も一晩にわたり閲覧させていただきましたが、本市のデジタルアーカイブには様々な古きよき時代の写真や文化財がまとめられており、このデータベースは今後、観光戦略にその力を発揮でき得る資源になると強く感じたことから、次の段階へ向かうための確認と提案になります。

1点目が重要文化的景観などの観光エリアを

生かすための周辺整備等について提案させていただきます。

最初に、昔の写真が見られるQRコード付きの観光看板の設置についてであります。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項2-(1)-①もご覧になりながらお聞きください。

令和5年6月定例会で重要文化的景観やその周辺の数十年前の写真が印刷された現在の風景と見比べができる街角看板の設置について提案させていただきましたが、このたびはQRコード付きの街角看板についてであります。

重要文化的景観の見える通りなどにQRコード付街角看板を立て、そのQRコードをスキャンすると重要文化的景観などが見える通りの昔の写真や写真の年代、どのようなときに撮影されたのかなど簡単な情報がスマートフォンに映り、現在の風景と見比べられる仕組みができれば、観光目的で来ていただいた方々に重要文化的景観等を通じ、本市に興味を持っていただけるだけではなく、昔をしのぶ市民や子供たちへの文化教育、郷土愛の醸成にもつながるのではないかと思います。

そこで、昔の写真が見られるQRコード付観光看板の設置について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、市民と選ぶフォトスポットについてであります。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項2-(1)-②もご覧になりながらお聞きください。

第2期観光振興計画にもあるように、観光事業の推進のためには市民の方々の観光事業への関心やご理解をいただき、総がかりで取り組む姿勢が大切であると思います。

そこで、提案いたします。重要文化的景観区域の宮・小桜エリア周辺について、市民の方々の関心やご理解をいただくため、重要文化的景

観区域を中心にあなたが選ぶフォトスポットを教えてくださいというような募集をしてはいかがでしょうか。

もちろん市外の方々の参加も可能でよいと思いますし、このようなスタンスの事業は子供たちの文化教育や郷土愛の醸成につながると思います。市長のお考えをお聞かせください。

続いて、デジタルアーカイブ事業の今後について提案させていただきます。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項2-(2)もご覧になりながらお聞きください。

この項の冒頭でも申しましたが、本市のデジタルアーカイブには様々な古きよき時代の写真や文化財がまとめられております。このデータベースは、まだまだ余剰や拡張性があるようで、今後のデータ集積や活用方法に期待が持てると思います。

そこで、提案いたします。現在集積中のデータがある程度デジタルアーカイブにアップされたタイミングで、移り行く時代の本市の街角写真など長野県伊那市のような形でテーマや時代などを絞りながら継続的に、広く市民の方々に募集し、デジタルアーカイブにアップすることはできないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

最後になります。自然体験型の野外活動としてジップラインの導入について提案させていただきます。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項2-(3)もご覧になりながらお聞きください。

ジップラインとは、大型のターザンロープのようなアスレチック系アウトドアアクティビティで、ワイヤロープなどにつり下がり自重で滑走するものです。ベルトハーネスを乗客の体に固定して自重で滑走するようにしたものとターザンロープのようにワイヤロープにつかみ用

のロープを取り付けて自重で滑走するようにしたのがあります。なお、起源はインドや中国で大きな河川を横断する交通上用具として使われた紀元前3世紀まで遡ることができるそうです。山の高台などの高所をスタート地点とし、地上のゴール地点まで一気に滑り降りるスピード感と空を飛んでいるかのような浮遊感が味わえることが魅力で、特別なスキル・技術を必要としないことから誰もがアトラクション感覚で楽しめ、子供から大人まで幅広い年齢層で参加できることが人気の理由です。一般的に体重は100キロまで。90キロを超えている私も体験できました。身長140センチ以上、年齢10歳以上ならば安心して楽しめるアウトドアアクティビティーで、必要な道具・装備については、滑車、ベルト、ハーネス、ヘルメットなどがありますが、それら専門的なグッズのレンタル料は、ジップライン施設の入場料やプランの体験料に含まれることが一般的であるため、参加者は動きやすく汚れてもよいものを基準に、施設ごとに定められた服装であれば基本的に手ぶらで楽しむことが可能です。

北海道から沖縄まで日本各地でアスレチック施設などの設置されており、ハイシーズンや週末には多くの体験者でにぎわっているようです。体験料は2,000円から1万9,000円と様々で、滑走距離や滑走スタイル、運営組織や想定ターゲットと想定客数などにより価格決定をしているものと思われます。

そこで、提案させていただきます。本市はアウトドアアクティビティーにも力を入れておりますが、ダム湖の横断や夏場のスキー場の利用など、滑走中の風景を思い浮かべると少し足がすくみませんが、新たな自然体験型の野外活動としてジップラインを取り入れてはいかがでしょうか。

以上、2項目7点、実質9点について市長のお考えをお聞かせください。

壇上からの質問は以上になります。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

渡部秀樹議員から、大きく2点、様々なご提言、いろいろアイデアなども含めて頂戴いたしました。順次お答えしてまいりたいと思います。

まず最初に、持続可能で魅力あるまちづくり等についてということで、私ども市のほうでも進めようとしているようなことも含めて大変具体的なお提言をいただきました。

まず最初の安心して健やかに暮らせ、住みやすく住み続けたいというまちづくりについてということで、第六次総合計画の将来像とも併せ具体的に3点ほどご提案いただきました。

まず最初の災害時の物資集積拠点としての機能を有する公設民営等による販売所の設置についてにお答え申し上げたいと思います。

渡部議員からは、今後の集落生活圏を維持する上で伊佐沢地区及び西根地区のコミュニティセンター付近にコミセンが中心となって運営する形での公設民営のいわゆるコンビニエンスストアタイプの販売所の設置をしてはどうかということ、また大きな問題の一つである中央地区の長井駅西側のエリア、大変買物に苦勞されている主に中高年の方が多いということで、百間通り付近へ菜なポート3号店を出店してはどうかというご提言でございます。

まず最初のコンビニの件につきましては、議員がおっしゃるとおりで、伊佐沢地区と西根地区に、市内の6地区の中では、この2地区については残念ながらコンビニエンスストアがないと。そこで私どもとしては非常に残念なのは、コンビニエンスストアがあれば、わざわざ市役所までいらっしゃらなくてもそこで市の様々な証明書等々が取得できる。しかも年末年始の一部を除いては夜遅くまで、ほとんど毎日これを取ることができるというこの利便性、これがこの2地区については残念ながらないということ

から、最初から一般社団法人をするということは、結局今までの任意団体では国からの支援などを受けて、例えば今回はワンボックスカーを各1台ずつ配置しているわけですが、これ配置できないですね。市のものをお渡しするということはできるんですが、その管理上いろいろ問題がありますので、一般社団のそういった組織が必要だということで、ちょっと時間がかかったんですね。行く行くはそれぞれの6地区、中央地区を含めてですが、本当にそれぞれの地区のよいところ、あるいはほかにあつて、ない欠点の部分もありますけど、そういったところが様々あるわけで、それを私ども市のほうでこれをしてください、あれをしてくださいというようにお願いするよりも、むしろ自主的にご判断していただきたいと。それについての支援体制は十分取っていくというスタンスで今まで参りました。

買物難民については、買物難民という言葉自体もちょっと適正ではないんでしょうけども、なかなか買物が困難な方については、昨年から市内の移動販売店なんかのご協力やら、あるいは新たにスーパーと提携して個人の住宅にお届けするサービスやら、そしてコミセンのほうではワンボックスカーを使って買物に送迎するような、そういったことなども進めています。

ただし、冒頭申し上げましたように、市の出先の機関というわけにはいかないんですが、そのコンビニがあることによって証明書、まずは必要なところがすぐ、しかも長い時間取ることができるといことで、何とかコンビニは造っていきたくと。その際、西根地区も伊佐沢地区も地元の野菜、果樹等々あるわけですが。そういったものを直売したいという考えあるわけですから、それはコンビニとも一緒に、より充実した販売所になるわけですが。それを意思表示というのは、まだ具体的にいただいているんです。したいんだけど、どうだというのは、コンビニ

の場合ですとフランチャイズの契約金が必要になるわけですね。そういったものとか、場合によっては地元の方でやる方がいらっしゃれば、それをコミセンの中にエリアを設けてやってもらうとか、いろんなケースあるわけですが、これがまだ具体的にはなっていないんです。

ただし、来年からの、令和8年から令和17年の公共施設等整備計画の中で、小学校を核として、小さな拠点、コミセンと中央地区を除いては児童センターも一緒なわけですね。ですから、これらを同じ敷地内にできないかと。これも条件によって、例えば豊田地区みたいに川挟んで分かれているところとか、あと伊佐沢の場合は児童センターが学校から遠いんです。そういったところの課題はあるんですが、これも地元の皆様との話し合いです。意見交換の中で整えてほしいなど。条件が整ったら小学校の改築あるいは新築、そしてコミセンの改築、新築等、児童センターも同じですね、これをやっていきたい。そのときに併せて、このコンビニエンスストア的なものをぜひ検討いただきたい。しかもこれ市でお願いではなくて、地元の発案でお願いしたいわけですね。だから市とは違う一般社団法人になっていると。

昨日、金子議員からもいろいろございましたけれども、市の職員の給料表は使わせてもらって、それを5年間の指定管理で委託料みたいな形で給与分、人勧を含めてお支払いしているわけですが、例えば地元の一般社団法人ですから、いろんな事業ができる。コミュニティビジネスで、渡部議員もおっしゃっているような、それたくさんあるはずなんです。そういったことで利益を得て、それをさらにコミセンの充実に使うこともあるんですが、職員にちゃんとそれをご苦労分として上乘せすることは可能なわけですね。しかし、これ公務員はそれないわけですが。ですから、そういう意味では各コミセン6か所それぞれにいろんな創意工夫をして、いい意味

でお互いいいところは学び合いながら競っていただくことによってその地域が、また長井市全体が活性化するというので、そういった意味では議員のおっしゃることは大賛成でございます。

西根地区においては、議員からありましたようにコミセン内にミニ直売所として地域住民が育てた野菜や飲料等の販売を行っておりまして、冷蔵庫なども設置するなど内容の充実も現在図られているということです。

伊佐沢地区につきましてもコミセン内で駄菓子やアイスクリームのほか、ごみ袋等々の生活必需品を販売しており、そのほか現在スマートシティ長井実現事業で接している伊佐沢スマートストアや住民有志で運営している伊佐沢直売所についても伊佐沢コミセンで連携、活用できればと思います。

議員からは新たに販売所設置する提案があったわけですが、地域住民が利用する既存の設備がありますので、ぜひその活用も基本としながら、大変いいアイデアでございますので、各コミセンで実施している公用車を活用した移動支援及び移動販売車を活用した買物支援等と組み合わせた事業展開により支援の強化を図っていききたい、いただけるものではないかと考えています。

また、災害時の物資拠点としてのコミセンの活用については、現在取り組んでいるコミュニティ拠点機能構築事業において平時にも活用可能な防災資材の整備を予定しており、有事、平時によらないコミセンの防災拠点としての機能強化を図っていくと。

また、災害時の物資集積拠点として機能強化という面については、既存の事業を強化しながら今後、各コミセンと協議検討をしてみたいと考えています。

一方で、深刻なのが、百間通りの菜なポートの出店というご提案いただいたんですが、確か

に長井駅西側のスーパーマーケットの閉店によって、本当にこれは残念だったんですが、近隣の方にとっては大変不便を感じていることと思います。どうしても高齢者の方が多いので、車の運転を控えている方が多いと。そうすると歩いて、または自転車で行きたいんだけど、それがなくなったというのは、南のほうのヨークベニマルやヤマザワ、あるいはいろんなスーパー、おーばんもありますし、あと北側にもおーばんはありますが、そういったところまで出向くにはちょっと距離があり過ぎるのかなと。おっしゃるとおりでございます。

しかし、長井高校南側へ新たに新店したスーパーマーケットは、この長井駅西側エリアも商圏としているということは、ちょっと遠いんですが、車でいらっしゃること前提にしているんで、ここのところは別途考えなければいけないと思っています。

新たに農産物直売所として出店する場合のことなんですが、実は現在の菜なポート、本町のほうのお店ですが、あれは底地が地元の金融機関で、開発といいますか、タウンセンターという会社をつくってやっていたんですね。メインのテナント店が出てしまったものですから、苦勞されているということで、我々に依頼があって、底地がちゃんとあるので、私どももその件のところは借地しながら投資をできた。

ただ、今、菜なポートあるいは道の駅川のみなど長井での課題は、直売所的な野菜とか、あと果物なんかはどうしても市場を通して買わざるを得ないですね。そういったものが農家の方が本当高齢化して、少なくなって、給食の地産地消も何とか進めて、もっともっといきたいんですが、これが大きな課題となっております。あそこ、中道の旧スーパーのところについては、底地のところが、例えばもともとうめやさんだったわけで、おーばんになったわけで、そのところについて我々に依頼があれば、これやっ

ぱり検討して、できるだけ何らかの形で出店したいと思いますが、私どもから声をかけるというのはかなりなかなか大変なことをごさいますて、そういった意味で言えば飯豊とか小国のスーパーがなくなって、町がお金も出したり、いろいろ支援をしながら民間と一緒にすることとはまたちょっと違うんですね。ですから、そういったところの部分何とか今後、解決するように、特に例えば市街地再開発は、この長井市役所の近くですと比較的近い。特に駅西のほうからも、長井の駅の構内のところにあるわけですから、通路、駅のすぐそばなんで、駅東ということなんで、そういったことで何とかできないかなと思ってもおりますが、なお、これは今後とも検討すべき課題だと思っておりますので、渡部議員からもその辺の情報やら、あるいは具体的なお提案ございましたらまたよろしく願います。ちょっと長くなって申し訳ありません。

続いて、2点目の市職員の業務効率やストレス等への対策についてということで、大変本来であれば、使用者の責任者である私がしっかりと把握しとかなければいけないわけですが、いろいろご提言いただきました。

職員の休憩時間については、長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則で定めているわけですが、1日の勤務時間が8時間を超える場合には少なくとも1時間の休憩時間を置かなければならないことから、おおむね4時間の連続する勤務時間の後の正午から午後1時までを休憩時間としております。午後3時には労働安全衛生委員会の取組としてラジオ体操の放送を行い、この間は業務の手を止めながらリフレッシュを図るなどの時間としています。

また、長時間の情報機器作業、これ大変ですね。VDT作業といいますかね、目の疲労ですね、それから腰痛等の健康への影響も心配され

るところです。産業医の先生からは、1時間に1回程度立ち上がって体を動かす等の休憩を取るよう助言をいただいております。

市庁舎の屋上には喫煙所を設置しております。これは健康増進法の中でも公的施設においても一定程度の条件を満たせば設置できるということで合法的に設置しているわけですが、8月22日に労働安全衛生委員会において庁舎全体の職場巡視を実施いたしました。その際、産業医にも同行いただき、喫煙所においては、たばこの煙がきちんと排気され、庁舎内への流入を防止する対策がきちんと講じられており、分煙ができていたことを確認いただきました。また、受動喫煙を防止するための設置場所としての適正な場所だという意見もいただいたところです。

市庁舎隣接地への特定屋外喫煙所の設置についてですが、市庁舎周辺は長井駅や「くるんと」を利用する小さいお子さんや高校生などが多いこと、また地方公共団体には市民の健康を守る観点から受動喫煙対策を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない責務が課されていることを踏まえながら慎重に判断すべきと考えます。

ただ、休日を含め長井駅や庁舎を利用される方の喫煙場所がないということを考慮し、長井駅北側に渡部議員からご提案のあった特定屋外喫煙場所の設置について検討してまいりたいと思っております。

今回は、喫煙所についても、これ町なかもそうなんです、喫煙者ではない渡部議員からご提案いただいたというのは、非常に公正な目でご判断いただいているんだなと感謝を申し上げます。これを私から言うと、「おまえは喫煙者だから言うんだろ」と必ず言われますので、そういった意味では大変、何でしょうか、重要なお提言だと思います。

道の駅川のみなと長井のほうにある喫煙所のように室内で、なおかつ煙をちゃんと有害物質

を吸って排煙、外に出す、そういう機能を備えたものは市役所、駅の周辺に1か所はないと、喫煙される方はしょうがなく路上で吸っているんですね。ですから、それはかえってよくないので、設置すべきだと。あと町なかもおっしゃるとおりで、ただし、受動喫煙が絶対ないように配慮していくように考えています。

加えて、渡部議員からは、市民のストレス対策や受動喫煙防止のためTASや町なかにも受動喫煙対策の施された特定屋外喫煙場所の設置についてご提言をいただきました。

タスパークホテルについては現在8階、9階の喫煙ブースと2階北側の屋外のブースがありますが、受動喫煙防止のためにどのような対策を講じることができるのか今後、関係団体とも連携して検討してまいりたいと思っております。

また、町なかについては、設置場所の条件や町並みの印象、あるいはある程度の場所のスペースや設置費用も考慮した上で総合的に判断していきたいと考えております。ありがとうございます。

この項の3点目、有害鳥獣駆除のインセンティブについてということで、ちょっと我々と違う視点からご提言をいただきました。ありがとうございます。

時間も、何とかできるだけ手短にお答えを申し上げたいと思っておりますが、今年11月18日時点で熊出沒に対する出動対応件数は106回と、前年比で約80回増加しています。昨年は26回ということなんですね。捕獲頭数は37頭となり、前年比で28頭、昨年は9頭だったんですね、増加しています。本年は、例年と比較し熊の出沒件数が非常に多い。これは長井市に限らず、もう国全体、特に東北では本当に大きな、重大な課題だと思います。それこそ観光もままならない、市民も外に出られない、屋外で農作業もできないということになりますので、これはもう抜本

的に私どもとしてはこの冬の間いろいろ議論を重ねながら、来年の春から新たな体制で、対応で、しかも国、県のほうでも同時進行で進めていますので、それらと呼応した形で徹底した対応を取っていきたいと考えております。

それとは別に、環境省になるかと思いますが、熊個体の動向の調査等々が最近ほとんどされていらないということで、よく言われているのは、今回大変人的被害も多かった。死者も何名も出た秋田と岩手は、かなり個体が増えていると。多分20年前の倍以上いるのではないかと。ただ、山形県は、そんなには増えていないけど、増えていることは確かだということの実態の調査を国と県も協力して進めなければいけないと思っています。

いろいろ議員からもご提案いただいたんですが、現在いわゆる鳥獣被害対策実施隊員の捕獲活動に対する支援、これは猟友会の皆様に謝礼をさせていただいているんですが、出動に応じて報償費として1日当たり1人5,100円なんですね。本当にこれは費用弁償の一部です。今年度は熊の出沒件数が多く、出沒時の対応やわなの見回り等の活動回数が増えており、例年どおり様々な活動をお願いしているわけですが、猟友会の負担が激増しているということは我々は感じており、交付金の追加要望なども加えながら、まずは猟友会の皆様と一緒に、どういうふうな対応していくかということを探ってまいりたいと思っております。

ご承知のとおり、鳥獣保護管理法の一部が改正され、今年は緊急銃猟が打ち出されたんですが、これに対して我々市町村はかなり反発しているんです。結局国が、自衛隊まで出てきたわけですから、あと警察ですね、こんなことは最初から分かっていることでしょうと幾ら言っても聞く耳はなかったというのが、ですから私も昨年の11月の全国市長会の理事会とかでいろいろ議員みんな言うんです。私ももちろん言いま

した。こんな無責任な話ないだろうと。まさにそれが今の実態です。これは我々市町村だけが正しいというわけではなくて、国と県、我々市町村一体となって、市民の皆様が安全に暮らせるような、買物に行くにも大変だ、子供たちがスクールバスでしか行けないなんていったら、これはもう市民生活はままならないです。

こんな状況をつくってはならないということで、そういった意味ではインセンティブというのは非常に面白い、斬新な、しかもかつて親交のあった伝説のマタギさんから聞いたことなども参考にとということでご提言いただいたんですが、議員から提言いただきましたインセンティブに関連しまして、捕獲個体数が多いイノシシについては4月から10月に実施する夏季捕獲において1頭当たり1万5,000円の報償費をお支払いしていると。熊については、今後さらに出沒が増える可能性もありますが、春季の捕獲や有害捕獲、緊急銃猟などによる駆除頭数に応じて熊を捕獲した場合の奨励金について、これは猟友会と相談しながら今後検討してまいらなければいけないだろうなと思っています。

鳥獣被害対策は、鳥獣の捕獲による個体群の管理、侵入防止柵の設置等による侵入防止対策、放任果樹、これは柿ですよ、こういったところから市民一人一人のご協力をもって本当に総がかりでやっていかないと我々の安全は守れないと思いますが、そういった緩衝帯の整備など生息環境管理の3つの取組について総合的に取り組むことが重要となります。警察によるライフル銃を使用した熊の駆除やガバメントハンター、集落周辺個体の捕獲の強化等国の各種対策や動向を見据えながら来春以降しっかりとした対策が取れるよう効果的な鳥獣被害防止対策が実施できるように取り組んでまいります。すみません。長くなって。

なお、これ熊の対策について一番最後なので、ちょっとなかなか私の意見を言う機会がなかつ

たんですが、まず一つは、今スマートシティの中でいわゆるAIつきのモーションカメラで17台設置して、今までそれで猟友会のご協力を得て、わなを仕掛けて、一般の市民の目に触れることなく去年まではほぼできたんですね。

ただ、これがもう全然違ってきましたんで、これを監視カメラ、別途100台ぐらい必要だろうと。あとモーションカメラについてもAIつきのやつも台数を増やしていくということと、それからもう一つ、なかなかまだ知られていないんですが、今年の9月に実はNTT東日本、そして関連会社のドローンの会社があるんですね、そこと韓国の水資源公社というところと、NAVERといいまして、LINEをつくったソフト会社、そこと私と長井市、全体で言えば五者ぐらいで連携協定を結んだんです。これ何かというと、デジタルツインという技術なんです。

これ画期的な技術で、何で長井でかということ、その都市でやっているということと、長井が非常にコンパクトなまちだからですね。要は災害のときにどういうふうな対応するか。例えば水害のときに逃げ道がどうなるかというのをドローンで全て、長井市内約2万ヘクタールの映像を撮るんですね。画像を。それを今度は仮想空間の中に全部下ろすんです。ですから、これと同じような技術が国土交通省でやっている、都市計画なんかでやっている、何ていうんですか。PLATEAUという技術なんです、それも出たばかりなんです、そのもう画期的な技術なんです。これなかなか一言では説明できないんですが、そして契約して3か月で、ついこの間、11月の下旬ですね、その水資源公社とPLATEAUとNTT東日本のドローンの会社からプレゼンをいただいた。3か月ですごい技術なんです。ただ、3か月でまだ全ての映像を撮り切れていないので、これは多分災害にも使えるんですが、都市計画にも使える。

観光にも使えるんですね。熊対策に使えるんですよ。この辺を狙って、まずは長井市ならではの安全対策をしっかりと。ただ、1年では100%と言えませんから、2年、3年かけて100%長井市は安全だということで、この後、観光の定義について簡潔にお答え申し上げますが、そうでないと観光のお客さんもいらっやらないです。ご承知のとおり、全国の熊が出ているところの都市は、相当夜の売上げとか、日中も人出がもうぱったりなくなったとか、そういうことになっていますんで、これが非常に重要だと思えます。ありがとうございました。

すみません。では、続いて、2点目の観光地域づくりで、議員からは具体的にいろんな事例とか、カラー写真入りでいただきました。ありがとうございます。

観光地域づくりについてということで、議員のほうからは、重要文化的景観などの観光エリアを生かすための周辺整備等についてということで、大きく3点ほどご提言をいただきました。

まず最初の昔の写真等が見られるQRコード付きの観光看板の設置についてということと市民が選ぶフォトスポットについて、ちょっと時間もなくて、再質問も必要だと思いますので、ここの部分ちょっと簡略化させていただきますが、これは面白いと思えます。

ただし、時期が問題で、今、議員がおっしゃるように建設課のほうで本当に頑張っていたら、それに観光文化交流課が一体となって、いかにして文教のエリアの舟運で栄えた最上川の江戸時代末期の町場景観をどういうふうに市民に、そして多くの観光客に楽しんでいただくかといった場合に、必要となるのが、昨日も景観法で浅野議員からもあったんですが、いかにその景観を感じてもらえるかということ、電柱の地下埋設と文教のエリア中心ですね、それからほとんど石畳でいだろうと、県道なんか除いてはですね。ただ、少し選ばなければいけな

いでしょうけども、それと何とか目抜き通りとして水路を道路に出したいと。それに加えて、それだけでは残念ながら町場景観の重要文化的景観の建物というのは限られているものですから、なかなかそう簡単には感じられないですね。したがって、この議員から提案いただいたQRコード付きの観光看板とか、あとその前に盛り上げるためのフォトスポットとか、そういったこと、これはぜひやるべきだと。

そこで必要なのは、空き家、空き店舗を利用した、我々として非常に評価されているミニ美術館なんです。これはまちめぐり美術館という、まちづくりNPOセンターのほうで提案していただいて、それに市民の有志の人たちが協力いただいて、すごくいい企画を何年か続けてやりました。

それを今度実現しようと。4か所ぐらい欲しいんですね。文教の杜から全面的なご協力いただいて、課題は、それをやる人が果たして見つけられるかなんです。その人を見つけて、その人と文教の杜と併せてミニ美術館をどうするか、運営しやすいよう、お土産品をどうするか、そして休憩するカフェとか、レストラン、日本料理、そば屋さんでもいい、そういったものをちりばめると。そうすると歩いて、そしていろいろなものを見て、休憩してお茶飲んで、そして記念品を買って、ミニ美術館を見られるというのは非常に面白いなと思って、これらのときに併せてこれを実現するように、国土交通省の都市再生整備計画事業でやっていますが、基本的に、それだけでは全てできないので、地方創生のソフトの部分ですね、特に文化の部分とかは地方創生でやらなければいけません。地方創生でもらう分には、ソフト事業は9割なんですね。あとハードも75%でできる。ですからハードが高いんですが、お金かかることも実現できるんですね。ただし、相当連携を取らないと採択なりません。したがって、建設課と観光文化交流課、

それから地域づくり推進課や総合政策課、一体となってやっていかなければいけない。これが難しいところだと思っています。

2点目のデジタルアーカイブ事業の今後についてというのも、実はこれも一緒にやれるんです。地方創生の、今度は新しい制度にはなりますが、きっとこれは後退することはあり得ないので、もっともっと使えると。

ただ、その仕組みづくり、結局採用してもらうために、その審査する人たちが、ああ、これは面白い、これはいけるなといういかにそのストーリー、物語をつくれるかということに尽きるとしています。

アーカイブ事業についてもそのときに改めてまた議員からご提言いただければと思います。

最後に、自然体験型の野外活動としてのジップラインについてと。

これなかなか面白い。これは誰もがアトラクション感覚で楽しむことができる人気あるアウトドアアクティビティで、本市でも取り入れたらどうかということで、ジップラインはワイヤロープにつり下がるものやベルトハーネスで体に固定するものがあって、山の斜面とか河川など屋外で体験できるアウトドアアクティビティとして大変人気があるということですので、できれば本市のアクティビティの一つとして取り入れたいと思っております。ただ、場所をどうするかということ、設置場所の規模と費用などの課題もありますので、この辺は大きく考えますと長井ダムのウォーターアクティビティと実は今度つくる、その都市再生整備計画でつくる最上川の道の駅のそばのスポーツ公園、梅林と、それから小出公園、その辺と、あと対岸のあちらの、何でしょうか、長井を景観できるあそこを結びたいんですが、これ相当お金がかかるので、どういうふうにやっていくか、この辺などもぜひいろいろ提言をさせていただきながら、これぜひ私もやりたい、やるべきだと。

長井の町なかにそれがあったら、ウォーターアクティビティ、長井ダムは長井ダムでいいんですが、ここでやるとすごく面白いなと思っていますので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。すみません。長くなりました。

○内谷邦彦議長 10番、渡部秀樹議員。

○10番 渡部秀樹議員 様々答弁いただきまして、大分前向きにいろいろ答えていただきまして、本当にありがとうございます。

ジップラインですとか、本当に熊の状態が収まらないと屋外のアクティビティは丸々できなくなっていくので、この辺を収まるように関係各所と連携しながら進めていただきたいと思う次第であります。

私、今回一番思っている、熊のこと、そしてストレス対策のところになるんですけど、全体通してこの多様な、少し私の、毎回そうですが、少なくてれつな考え方、仏教なんかでも100年、1,000年前からある色即是空という言葉、お経の教典の中にあるんですけど、世の中の万物というのは形なきもの、つまり空であって、それは不変なものはないんだよ。全て変わっていくものだよ。世の中に合わせて変わっていったり、歩み寄りたり、世の中が寄り寄りするものですから、それを読みながら、市長のリードオフで進めていただきたいと思うところでありまして、私も議員は助言や様々提案をさせていただきたいなと思っていますところでもあります。

このストレス対策、本当に大変だと思います。市長も私も頼まれると断らないし、断れないしという、休憩はあっても休暇はないような生活をずっとしているのではないかなと思います。

先日、ちょっと議会の準備中、11月20日、山形県の商工会議所で講演が、山形県でこの「カスハラから従業員を守る一攻めと守りの経営戦略」という、あんまり経営戦略というよりは、もう完全にカスハラを、ストレスをいかに軽減して企業が乗り切っていくかという研修で、最

初は眉唾だったんですけど、聞いてみると物すごく有効だなと。ストレスが、先ほど言いましたけど、喫煙者によくがんの話がされますが、喫煙者ががんになるより喫煙者がたばこをやめた瞬間にがんになる確率が5倍に跳ね上がるとある。ですから、ストレス対策にも健康で生きるためにもたばこをちょっとずつ吸っていたほうがいい。でもヘビースモーカーは駄目です、市長。なので、心と体を守るためにもストレス軽減対策としていいのかなと思いました。

その中で講師の方が言っていたのが、一般社団法人ココロバランス研究所という、心のバランスの研究するところなんですね。その大学の教授さんだった方なんですけど、まだ若いんですが、この方が言っていたところすごく心に刺さったのが、がんはストレスからの疾患だよと。雑談やコミュニケーションの中の、ティータイムではない、昔のたばこ休憩、簡単に言うと、その中でストレス軽減をして乗り切ってきた日本人というのはいて、ただ、この忙しい社会でなかなか休憩を取るの悪だという風潮があり、それができなくなったと。それはゆゆしき事態だなと私は思っていますので、いろんなところで職員の皆様、そして職員の皆様のいるところがもう市民生活に直結していますので、ぜひいろいろ試していただきたいなと思う次第であります。

あとは有害鳥獣対策なんですけど、自然学の話になりますが、自然界というのは特に残酷で、ある程度そのエリアの植物、依存する動物、個体数が増えていくと、急に排除するために動くそうです。極端に実をならさず、前の年は。翌年、極端に実をならさないそうです。そうすると個体同士の争いが起き、強い個体が残るんですね。でもはじき出された個体は、新たな生息地を求めて、それは熊に限らず、虫なんかもみんなそうです、そういうふうに行くと駆除に遭うということになる。新たな土地を求めて移

動して生きていけるのは、ほんのごく一つまみだそうです。なので、その駆除に遭った動きをすると、自然というのは残酷で、生息域、新たな生息域に達し、つまり今でいうと人界ですね、人が生活する生活圏へ達し、駆除に遭っていく。この場合、自然界は人間に駆除しろと。すごく残酷なことを人にさせるなど。これ自然の摂理なんではないでしょうか。私、自然学という学問の中でこれを学んで、そのときが今来たと。

この話を31年前ですか、上杉さんという方が栗駒山の自然観察員をされていて、亡くなる2年前です。奇跡的に私はお会いして、たまたまお話を聞いたんです。二十歳そこそこの小僧っ子つかまえて、その難しい話をさせていただいたんです。多分多くの方にしたと思います。ですが、そのとき私は感銘を受け、その後、自然界に没頭する。そして今ここにいると。なので、このつながりというのは大事だなと思いつつながら今、市長とお話をしておりました。

これからもよろしくどうかお願いいたします。質問を終わります。

## 今泉春江議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位7番、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

大きく2つの質問をします。答弁は、市長に求めます。よろしく願いいたします。

それでは、最初の質問です。柏崎刈羽原発再稼働について質問いたします。

新潟県の花角英世知事は11月21日、避難路の整備などに取り組むことを前提に東京電力柏崎刈羽原発6号、7号機の再稼働を容認する考え